

# 大和市社会福祉協議会 会員加入のお願い

会員制度は皆さまからお預かりする会員会費によって市社協活動の充実を図り、その結果、地域住民の福祉向上につなげる趣旨のものであり、募金や寄附金と同様、任意に基づくものです。

## あなたの会費が地域福祉を支えています

### 自治会の皆様のご協力のもと、 募集しています

一般会費(一世帯)..年額 300円  
賛助会費(一口).....年額1,000円以上  
特別会費(一口).....年額5,000円以上

### 市社協から直接ご依頼し 募集しています

自治会外特別会費(会社・企業)  
..... 一口 5,000円以上  
種別会費(団体・施設)  
.....(年額)5,000円

大和市社会福祉協議会の会費は寄附金控除の対象になります。

#### 所得税【所得控除と税額控除のどちらかを選択】

所得税の寄附金を受けるためには、寄附金控除に関する事項を記載した確定申告書に下記の書類を添付して申告してください。

※詳しくは最寄りの税務署へお問い合わせください。

#### 住民税【税額控除】

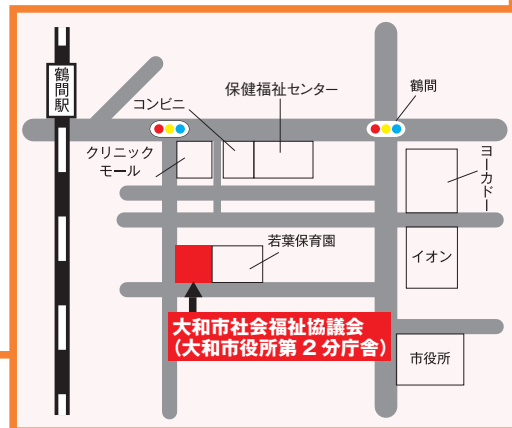
市社協に対する寄附や会員会費は、翌年度の個人住民税(市県民税所得割額)から控除されます。申告書の提出は下記の書類を添付して申告してください。

※詳しくは市役所市民税課へお問い合わせください。

#### 申告に必要な書類

- (1) 市社協が発行した領収書
- (2) 税額控除対象法人であることを証明する書類の写し  
(税額控除を選択した場合必要。市社協のホームページからダウンロードするか、市社協にご連絡ください。)

会員会費の用途については裏面をご覧ください



## 社会福祉法人 大和市社会福祉協議会

〒242-0004

大和市鶴間1丁目25番15号 大和市役所第2分庁舎内

TEL 046(260)5633 Eメール soumu@yamato-shakyo.or.jp

# 昨年皆様からお寄せ頂いた会費総額は 18,103,400円です

会員会費によってこのような事業を行うことができました。  
ご協力ありがとうございました。



## 市内では

自治会や民生委員児童委員協議会をはじめ、各種団体の参加により11の地区社会福祉協議会（地区社協）が組織され、独自の地域福祉活動が展開されています。

## 各自治会を通してお寄せ頂いた会費は

一般会費・特別会費の40%、賛助会費の60%を各地区社協へ配分し、身近な地域福祉活動のために使われています。

## 地区社会福祉協議会への配分・助成

# 10,756,760円



● お年寄りと保育園児との交流



● 個別支援活動



● ミニサロン

## 市社協事業の推進

# 5,346,640円



● 地域福祉活動見学会



● 法人後見事業

● 法人運営に要する諸経費

## 広報活動及び啓発事業の推進

# 1,000,000円



● 地域福祉セミナーやまと



● やまと社協だより

## ボランティアの育成と支援

# 1,000,000円



● 中高生ボランティア入門体験中



● 災害ボランティアセンター設置運営訓練中

毎月第4火曜日午前9時  
FM やまと (77.7MHz)  
朝ラジ ホットスクラン  
ブル出演中



● FM やまとで PR

